

弁護士・税理士・社会保険労務士による



経営【法律・税金・労務・年金】

会員様優先
予約制です

なんでも無料相談会

野田商工会議所では、中小企業の皆様により専門的なご相談にお答えできるよう、定例の個別「経営なんでも無料相談会」を実施します。もちろん、秘密厳守ですので、安心してご相談ください。

日時	1 月 15 日 (木) 10時 ~ 12時	◎相談内容◎ 秘密厳守 ☞ 弁護士〔法律〕 商取引トラブル・各種法的手続・契約内容の確認など…法律全般 ☞ 税理士〔税務〕 記帳・申告手続・消費税・節税対策・事業承継・事業計画など…税務全般 ☞ 社会保険労務士〔労務・年金〕 年金・社会保険・労働保険手続・時短・雇用対策・助成金など…労務全般
場所	野田商工会議所 会議室 2・3 樺のホール 5階【野田市中野台 168-1】 <small>※駐車場の台数に限りがありますので、公共の交通機関等ご利用下さい。</small>	
相談料	無 料	
申込	所定の 申込書〔裏面〕 に必要事項を記入の上、 事務局 あてお申込みください。 <small>※お申込みは先着順、会員様優先とさせていただきます。当日直接お越しになる場合も、お手数ですが事前の予約状況をご確認ください。</small>	

随時相談

上記「なんでも相談会」の他、経営全般に関する相談などは当所経営指導員が随時ご相談に応じています。

(窓口のみでなく事業所訪問もしています。)

また、各種随時相談・専門家派遣等についてもお気軽にお問合せください。

=金融相談=

日本政策金融公庫や県・市の制度融資など各種融資制度の概要や利用方法等、融資に関する相談です。

=個別法律相談= (経営安定特別相談室)

上記相談会の日に限らず、倒産・連鎖倒産回避に係る諸問題や商取引トラブルの円滑な解決のため、弁護士スタッフによる個別相談に応じています。相談のご希望を伺ってから、スタッフの日程を調整し実施します。
〔随時受付中です。〕

=よろず随時相談【会員限定】=

各種専門家による随時相談(個別)です。
=専門家派遣(地域プラットフォーム他)=
経営革新計画作成・事業承継・創業・地域資源活用等でお困りの方は、是非ご利用してください。

=公庫定例相談【要予約】=
毎月第3木曜日開催

お問い合わせは・・・ 野田商工会議所 中小企業相談所

☎: 04-7122-3585 メール: info@nodacci.or.jp 担当: 平井まで

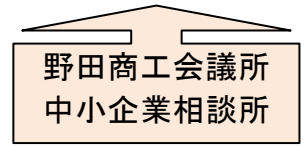


裏面にご記入の上、FAX(電話・メールも可)にてお申し込み下さい。



FAX 04-7122-7185

info@nodacci.or.jp



下記にご記入の上、FAX(電話・メールも可)にてお申し込み下さい。

経営なんでも無料相談会申込書

☞必要事項を全てご記入ください。

事業所名		代表者名	
所在地	〒		
電話		ファックス	
業種 01 製造業 02 卸売業 03 小売業 04 サービス業 05 建設業 06 運輸業 07 その他 ()	従業員数		人
	設立		年 月
	資本金		円(法人のみ)
Eメール	@	相談者名	【携帯電話】

※非会員の場合は、随時入会可能です。この機会に入会していただければ事前予約可能です。入会手続き等については、お気軽にご相談ください。
 ※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供の為に利用する他、研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがございます。

☞相談について【ご希望の欄に「✓」して下さい。】※相談時間は、お一人様40分です。

相談項目	<input type="checkbox"/> 法律相談	<input type="checkbox"/> 税務相談	<input type="checkbox"/> 年金・労務相談
相談希望日	<input type="checkbox"/> ⑤ 1月15日(木) <input type="checkbox"/> ⑥ 3月19日(木)		
希望時間	<input type="checkbox"/> 10:00~10:40 <input type="checkbox"/> 10:40~11:20 <input type="checkbox"/> 11:20~12:00		
相談内容	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

※申込順に予約受付をさせていただきます。日程調整後、改めてご連絡いたします。

会議所事務処理欄	受付 月 日	区分: 会員・非会員	受付担当:	確認連絡 済・未	相談員名:
----------	--------	------------	-------	----------	-------

※当日記入↑